平成 29 年度教育活動に関する保護者・職員アンケート（前期学校評価）

（学校経営・運営ビジョンの内容を評価の項目・観点とする）

学校評価委員会

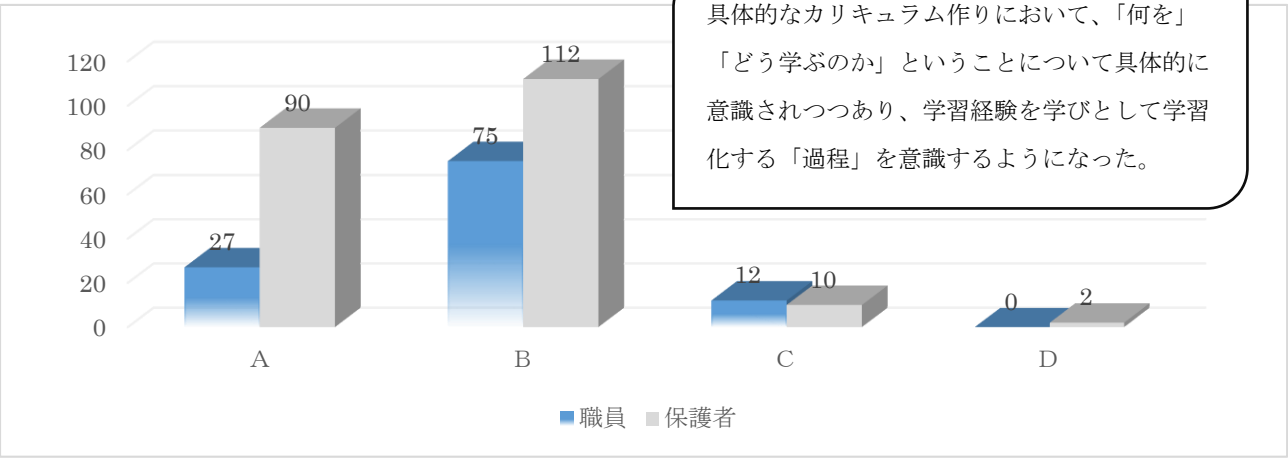
保護者　A‥とてもよくできている　B‥よくできている　C‥あまりできていない　D‥できていない

教職員　A‥全て達成できた　B‥ほぼ達成できた　C‥あまり達成できなかった　D‥達成できていない

重点目標・重点事項

１【重点目標】

児童生徒一人一人が、学ぶことに興味や関心を持てる授業を目指し、具体的で主体的な学びの視点から「学びの過程」を意識した指導に努めます。

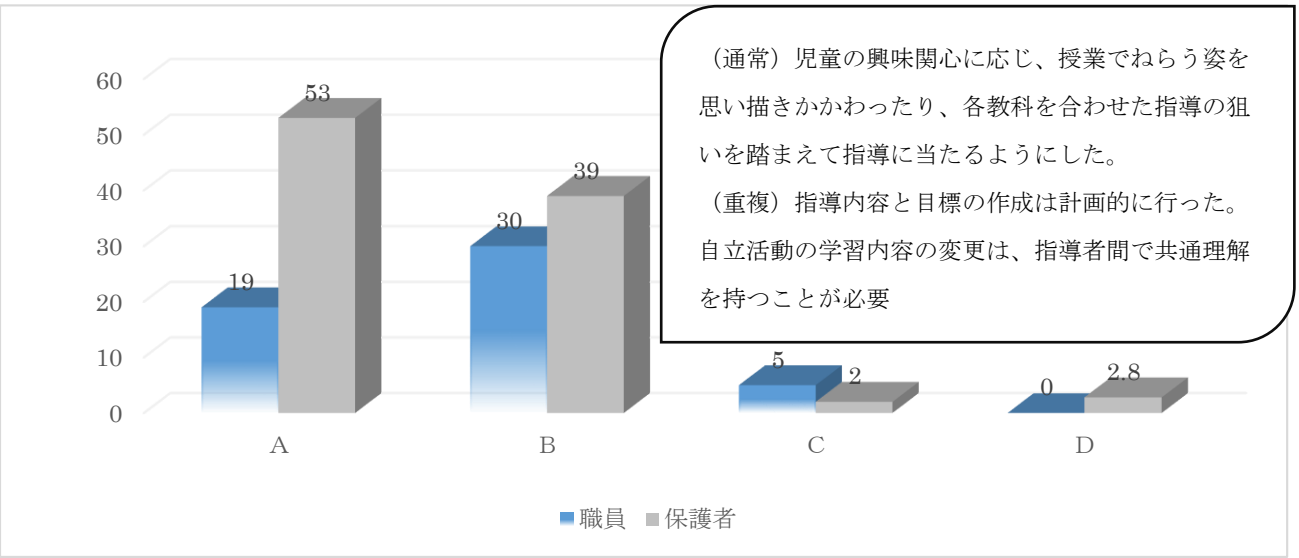


具体的なカリキュラム作りにおいて、「何を」「どう学ぶのか」ということについて具体的に意識されつつあり、学習経験を学びとして学習化する「過程」を意識するようになった。

２【小学部重点事項】

（通常）年間指導計画の見直しが行われ、各教科と各教科を合わせた指導の関連性を十分に図ります。

（重複）各教科を合わせた指導と自立活動の時間における指導の内容、目標の明確化を図ります。

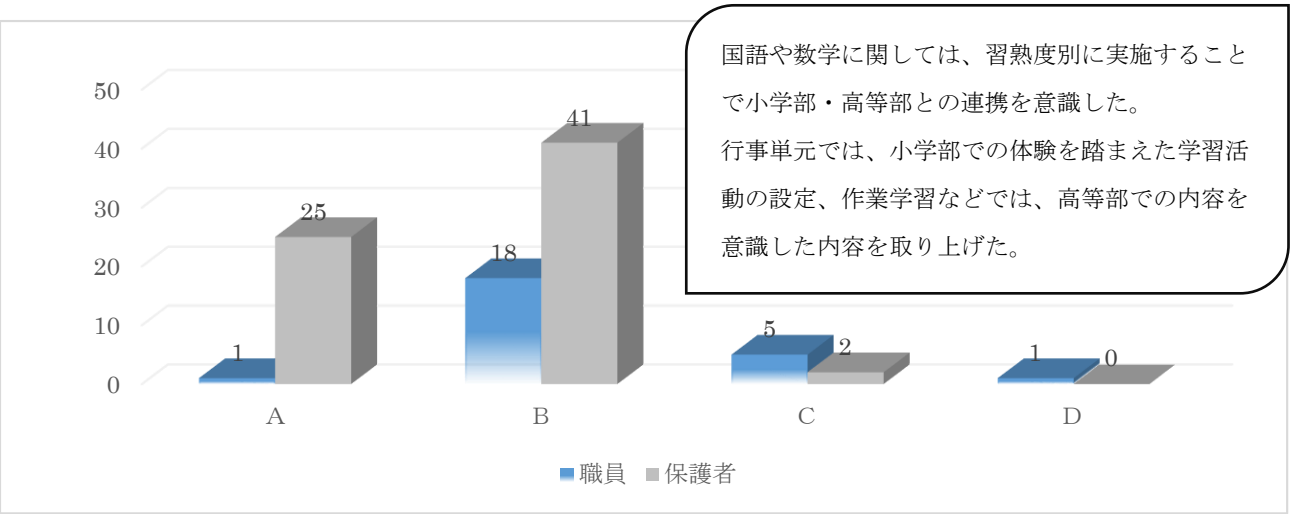


（通常）児童の興味関心に応じ、授業でねらう姿を思い描きかかわったり、各教科を合わせた指導の狙いを踏まえて指導に当たるようにした。

（重複）指導内容と目標の作成は計画的に行った。自立活動の学習内容の変更は、指導者間で共通理解を持つことが必要

３【中学部重点事項】

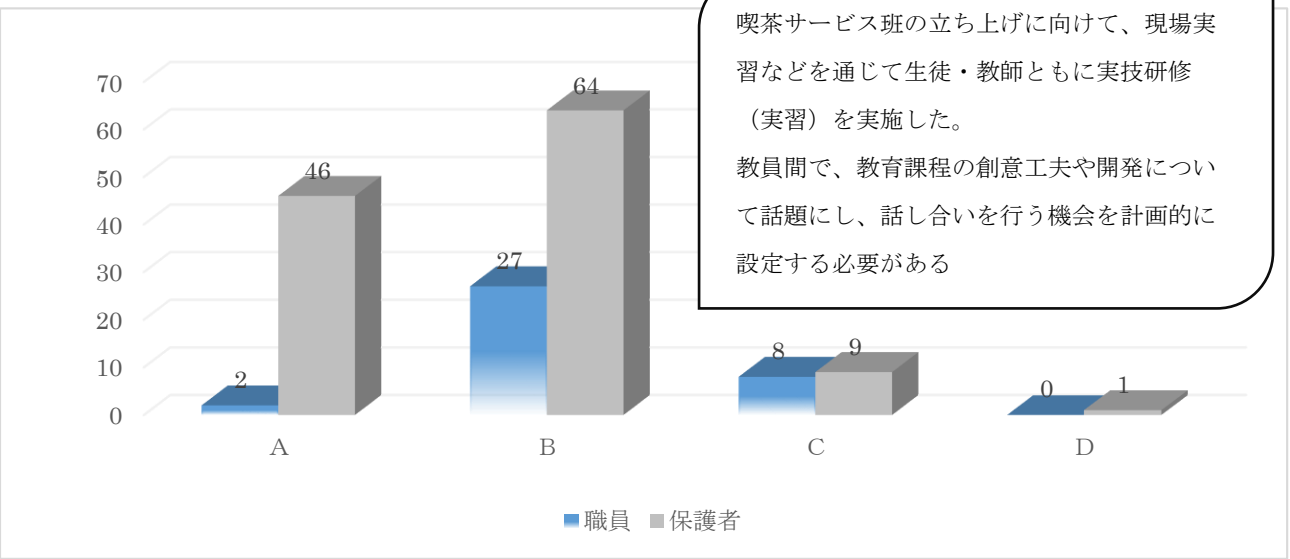
年間指導計画の見直しが行われ、小学部の段階と高等部の段階と重なり合う内容を意識しながら学習内容を設定し、指導内容の円滑な接続と学びの連続性・一貫性を図ります。



国語や数学に関しては、習熟度別に実施することで小学部・高等部との連携を意識した。
行事単元では、小学部での体験を踏まえた学習活動の設定、作業学習などでは、高等部での内容を意識した内容を取り上げた。

４【高等部重点事項】

地域や社会の状況を幅広く視野に入れ、社会参加・自立につながる新たな教育課程の創意工夫・開発に努めます。

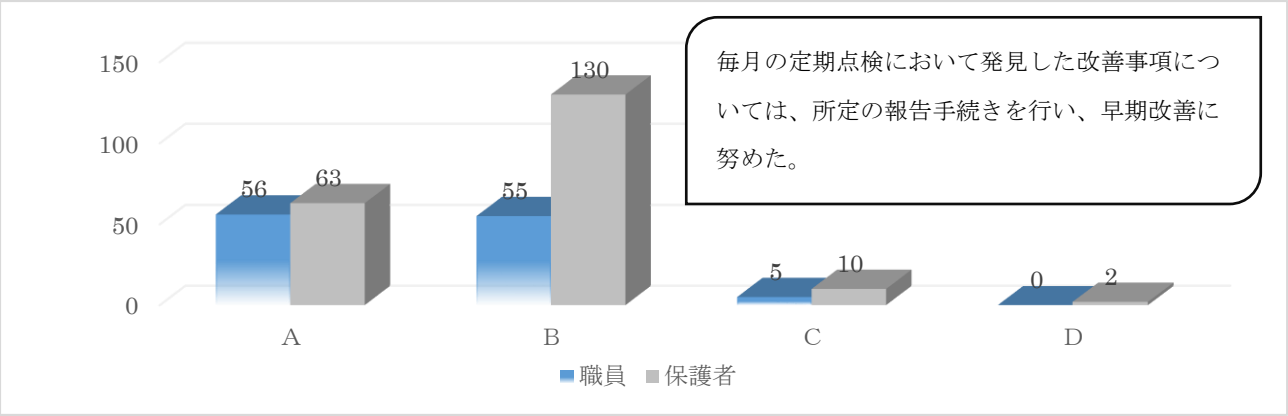


喫茶サービス班の立ち上げに向けて、現場実習などを通じて生徒・教師ともに実技研修（実習）を実施した。
教員間で、教育課程の創意工夫や開発について話題にし、話し合いを行う機会を計画的に設定する必要がある

安全・安心な学校づくり

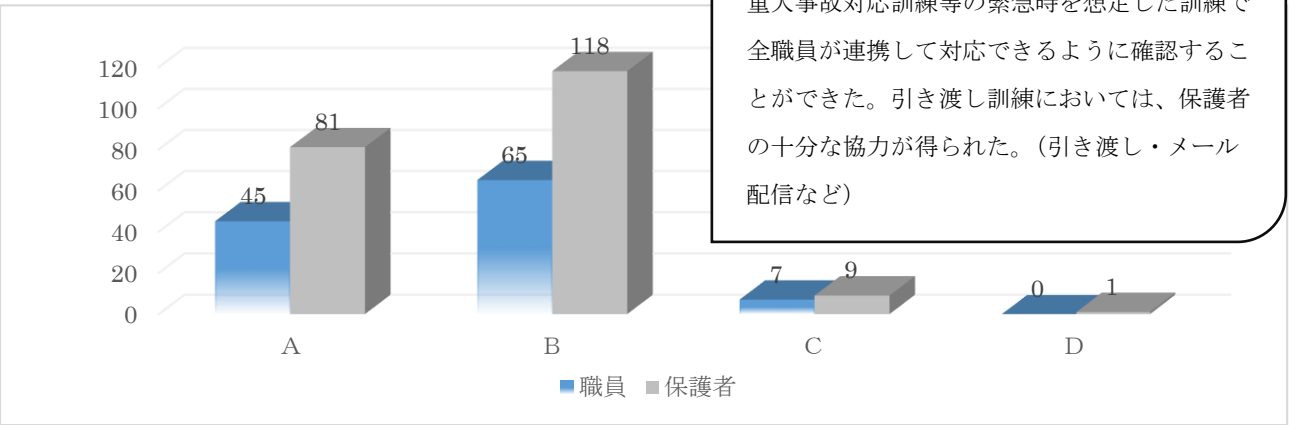
5【学校事故の絶無】

定期的な施設設備の点検によって危険個所の早期改善を実施し、安全な学習環境の整備に努めます。



6【防災及び防災教育の充実】

種々の災害を想定した訓練や研修を実施し、判断力や行動力を身に付け、緊急時において全職員が連携した対応をします。





（不審者対応訓練）

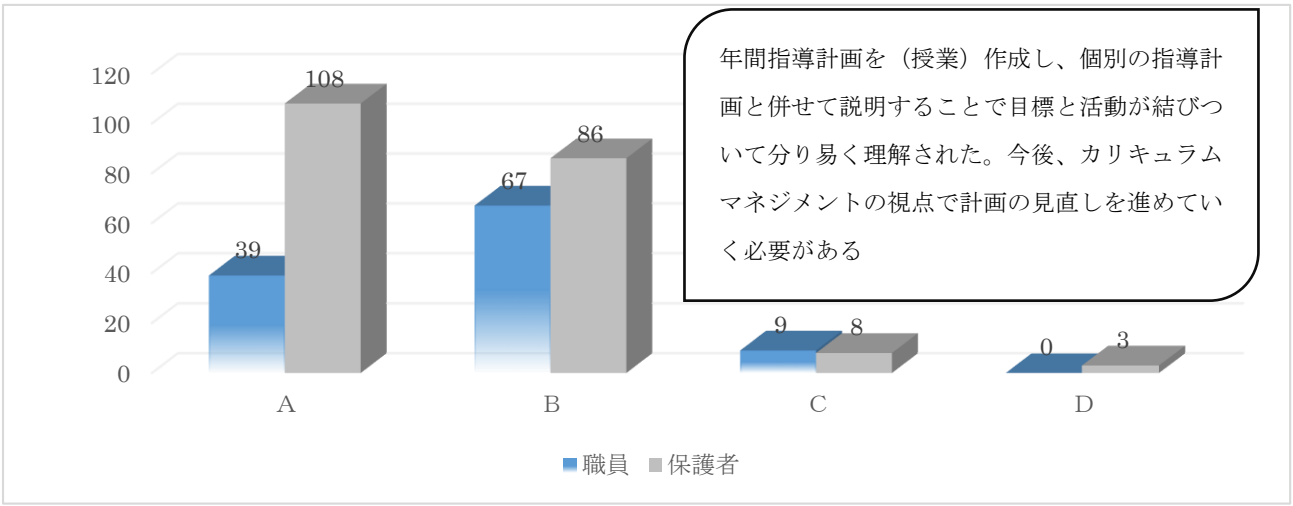


（緊急時引き渡し訓練）

授業の充実と教員の専門性の向上

７【学びを支えるインクルーシブな学校づくり】

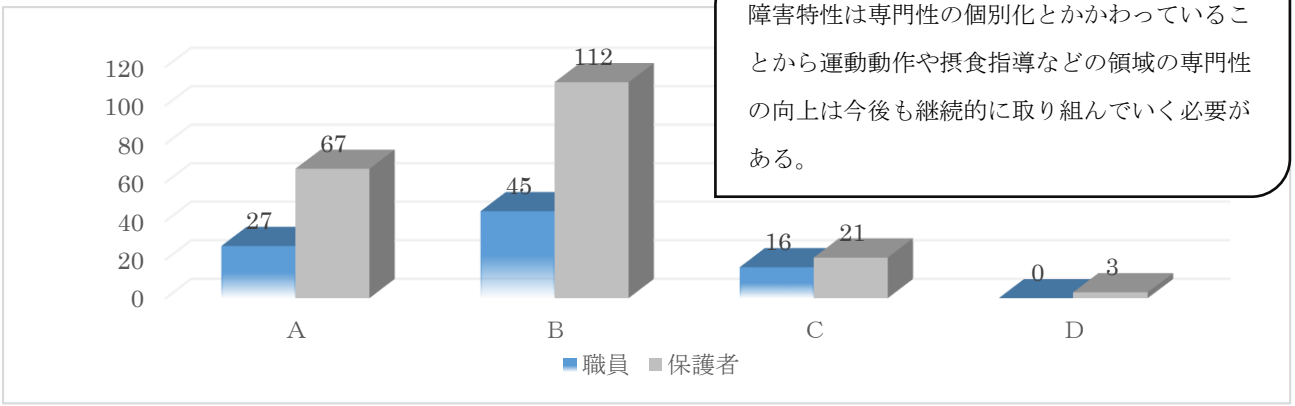
個別の指導計画を年間指導計画一覧と関連付けて作成し、保護者にわかりやすく説明します。



年間指導計画を（授業）作成し、個別の指導計画と併せて説明することで目標と活動が結びついて分り易く理解された。今後、カリキュラムマネジメントの視点で計画の見直しを進めていく必要がある

８【障がいの特性に対応できる専門性向上】

運動動作や摂食の課題について、動作訓練研修会や摂食指導学習会を計画的に実施し、障がい特性に対応した具体的な支援をします。



障害特性は専門性の個別化とかかわっていることから運動動作や摂食指導などの領域の専門性の向上は今後も継続的に取り組んでいく必要がある。



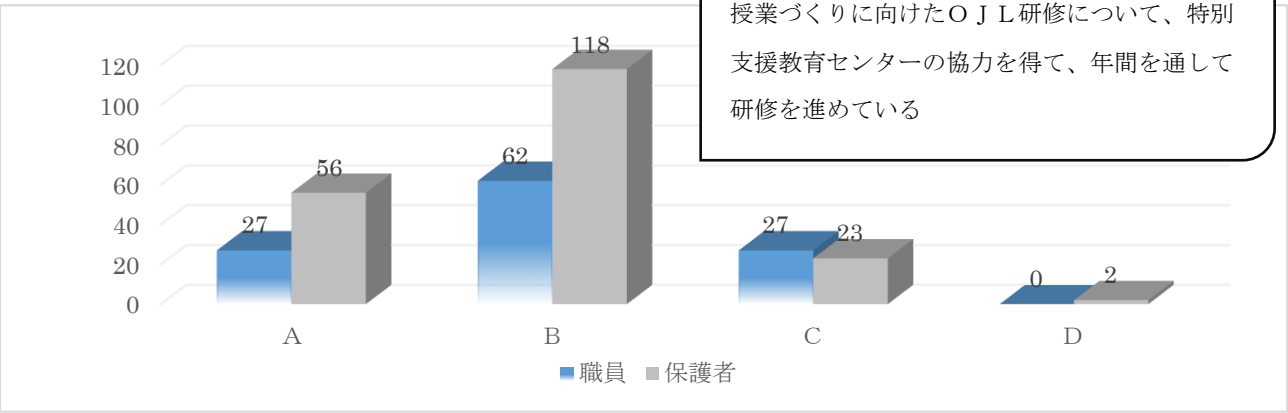
（摂食指導講習会）



（からだの時間）

9【外部専門家の協力による教員の専門性の向上】

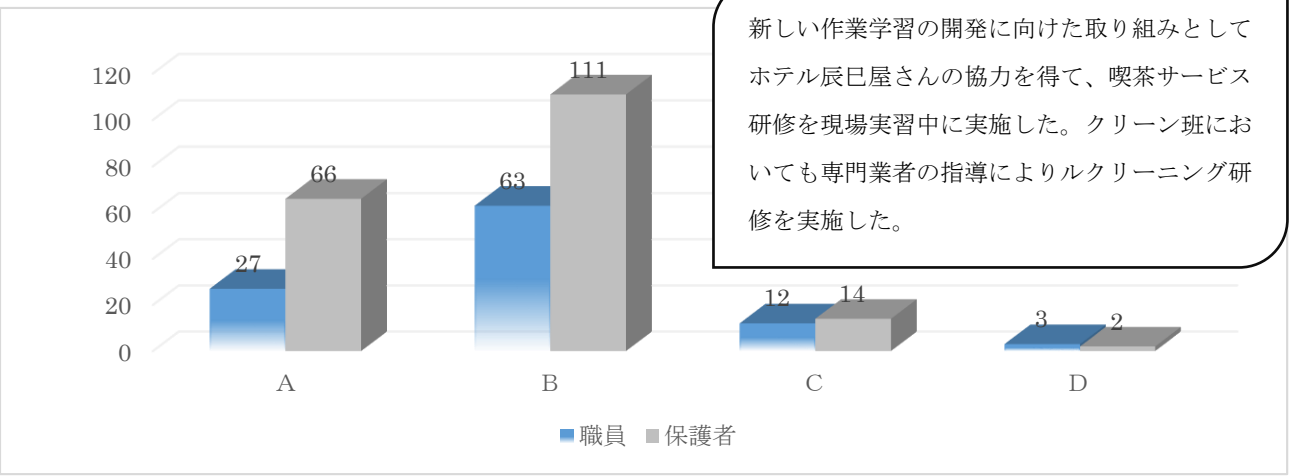
授業づくりにおける課題解決や授業実践のための資質向上に向けて外部専門家の指導を受け授業力アップに努めます。



授業づくりに向けたＯＪＬ研修について、特別支援教育センターの協力を得て、年間を通して研修を進めている

10【一人一人のニーズに応える進路指導の充実】

積極的・計画的に職場開拓や関係機関との情報交換を行い、産業現場等における実習の校内実習の新しい作業種の開発や校外実習先の確保に努めます。



新しい作業学習の開発に向けた取り組みとしてホテル辰巳屋さんの協力を得て、喫茶サービス研修を現場実習中に実施した。クリーン班においても専門業者の指導によりルクリーニング研修を実施した。



（新しい現場実習班・・喫茶サービス班）

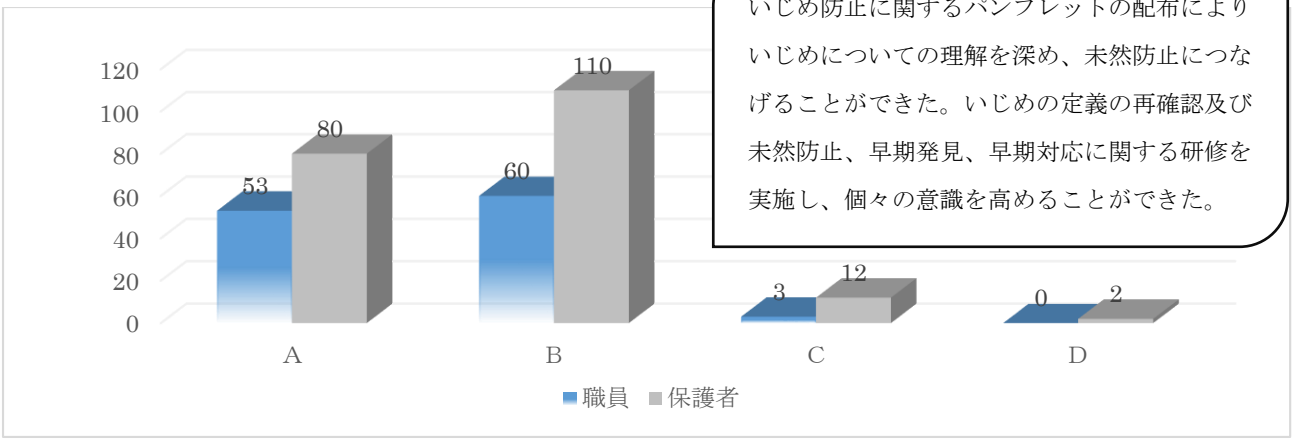


（ビルクリーニング研修会）

心の安定と健康な身体

11【いじめ防止対策の実施】

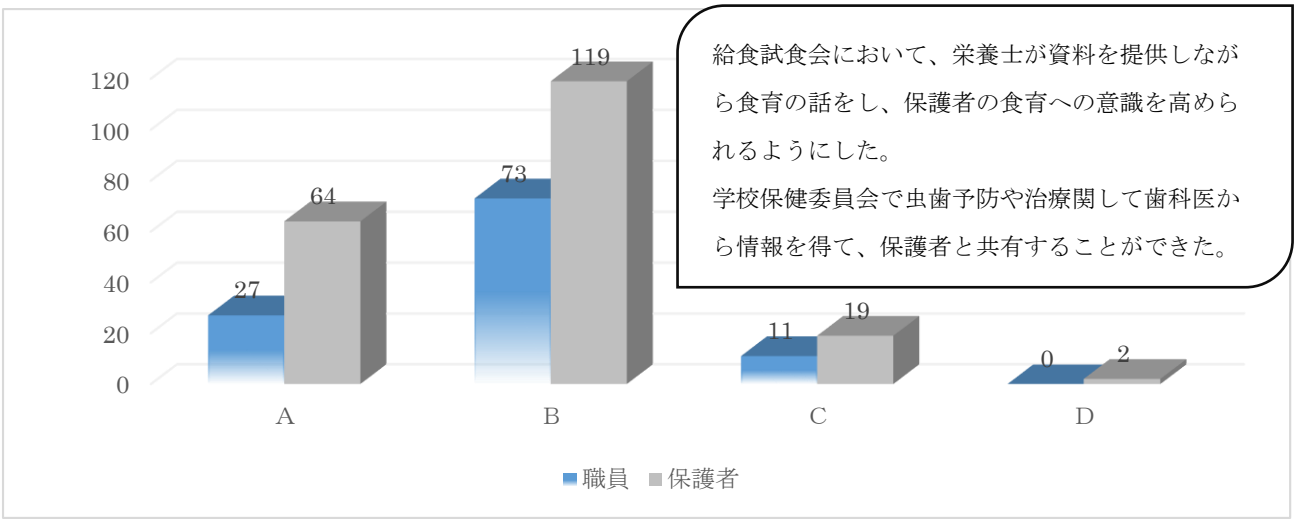
児童生徒・保護者にアンケートを実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を行い、安心して学校生活が送れるようにします。



いじめ防止に関するパンフレットの配布によりいじめについての理解を深め、未然防止につなげることができた。いじめの定義の再確認及び未然防止、早期発見、早期対応に関する研修を実施し、個々の意識を高めることができた。

12【生活指導の充実】

食育や肥満防止、虫歯予防について講習会の開催や資料での情報提供を行いながら、歯磨き指導や運動の習慣化などについて保護者と協力して支援できるようにします。



給食試食会において、栄養士が資料を提供しながら食育の話をし、保護者の食育への意識を高められるようにした。
学校保健委員会で虫歯予防や治療関して歯科医から情報を得て、保護者と共有することができた。



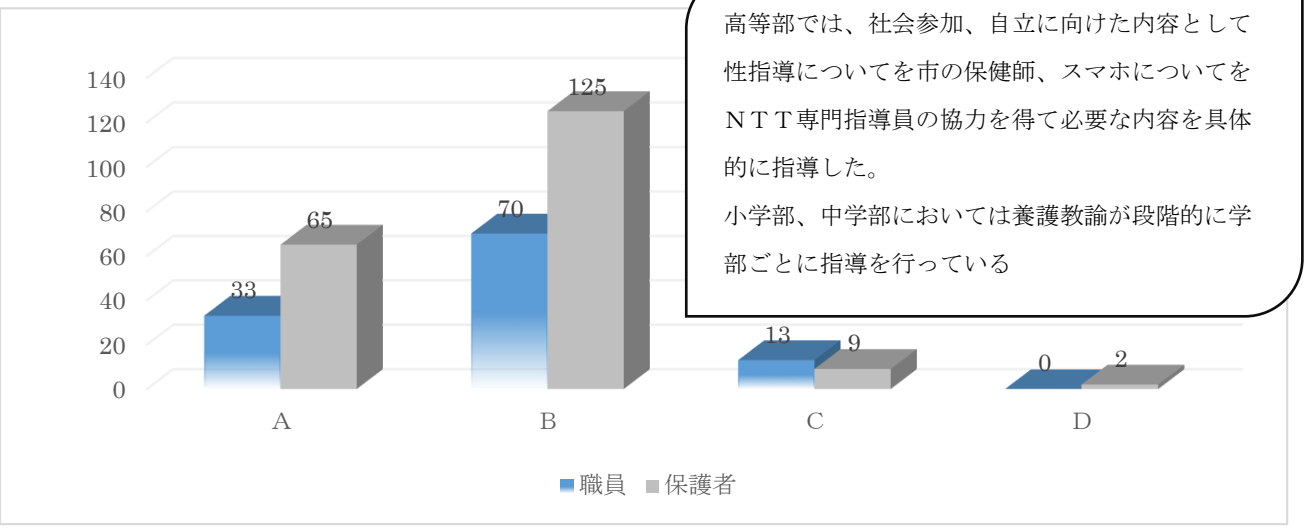
（虫歯予防・歯科検診）



（食育・給食試食会）

13【生徒指導の改善・充実】

学部や児童生徒の発達段階に応じて、基本的生活習慣・規範意識・性指導に関して段階的・系統的な指導を実施します。

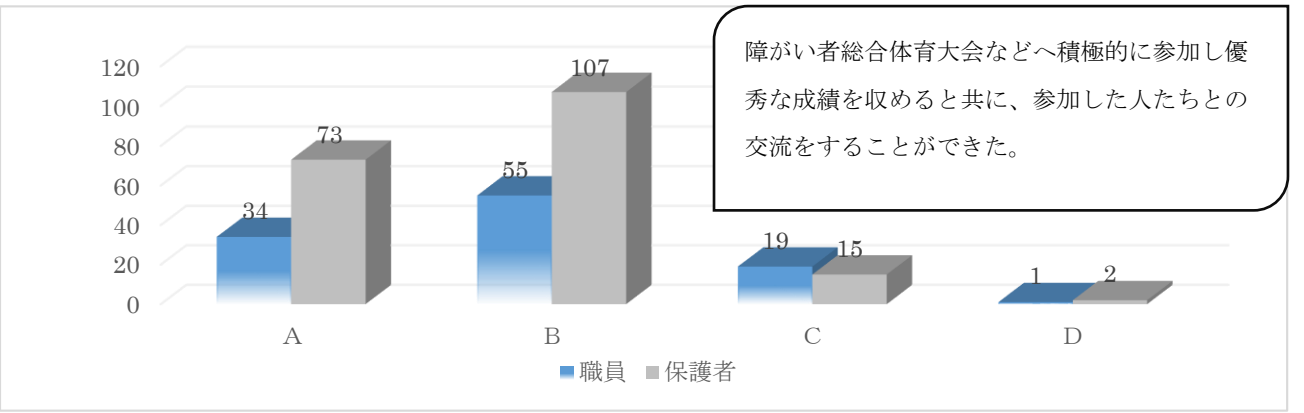


高等部では、社会参加、自立に向けた内容として性指導についてを市の保健師、スマホについてをＮＴＴ専門指導員の協力を得て必要な内容を具体的に指導した。

小学部、中学部においては養護教諭が段階的に学部ごとに指導を行っている

14【生徒会活動・部活動の充実】

学校周辺地域の清掃活動を自主的に企画したり、福島ユナイテッドＦＣとのスポーツ交流に参加したり、障がい者スポーツ大会へ積極的に参加できるようにします。



障がい者総合体育大会などへ積極的に参加し優秀な成績を収めると共に、参加した人たちとの交流をすることができた。

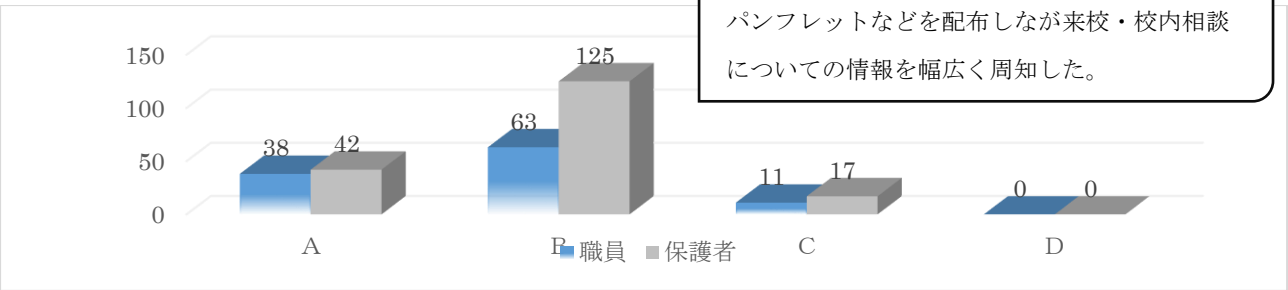


（陸上競技）

特別支援教育のセンター的機能の充実

15【来校相談・校内相談の充実】

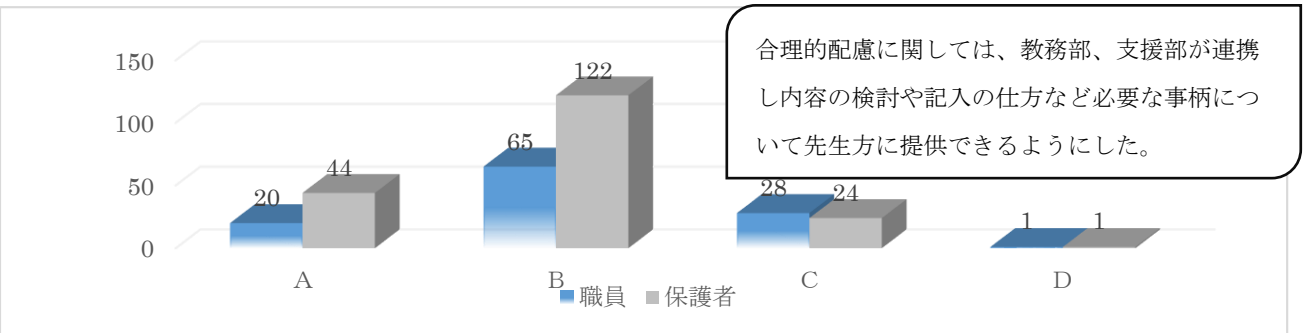
各学部の特別支援教育コーディネーターを中心に幼児や児童生徒の来校相談や校内相談に組織的に取り組みます。



パンフレットなどを配布しなが来校・校内相談についての情報を幅広く周知した。

16【合理的配慮の提供】

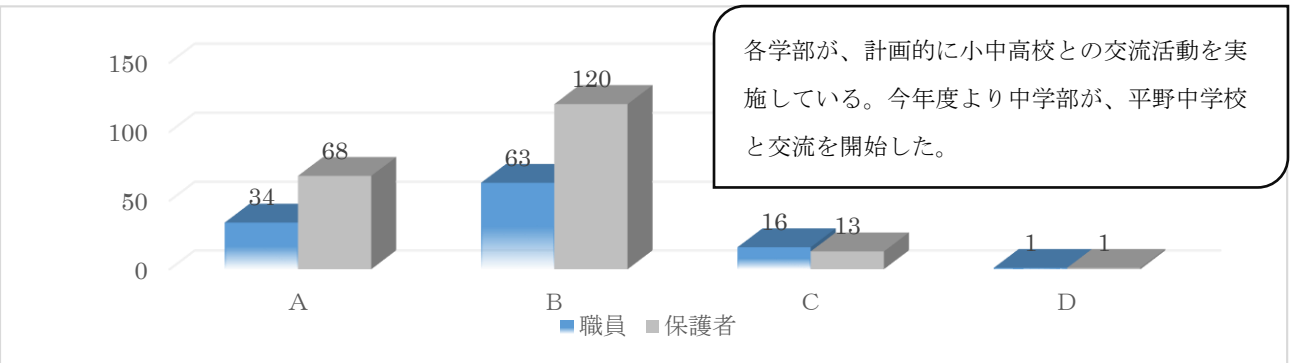
合理的配慮について実施している内容を学部ごとに整理し、保護者・教職員で共有できるようにします



合理的配慮に関しては、教務部、支援部が連携し内容の検討や記入の仕方など必要な事柄について先生方に提供できるようにした。

17【交流及び共同学習の充実】

年間を通して、地域の小学校や中学校・高等学校との計画的な学校間交流及び共同学習を実施します。



各学部が、計画的に小中高校との交流活動を実施している。今年度より中学部が、平野中学校と交流を開始した。



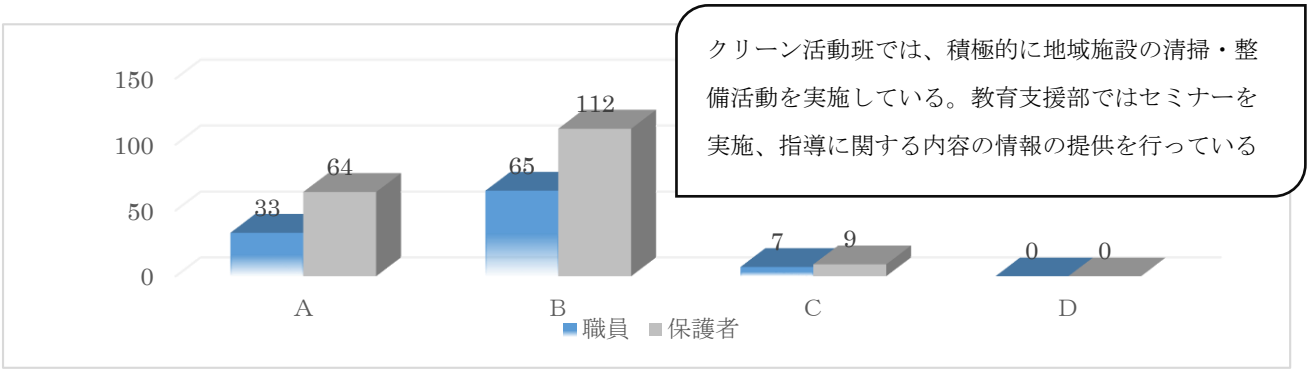
（高等部・成蹊高校交流）



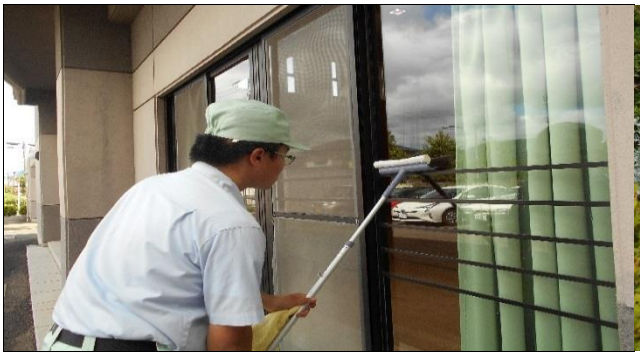
（小学部・大笹生小交流）

18【地域交流・地域貢献の推進】

高等部クリーン活動班では、地域の学習センター等の清掃に取り組んだり、教育支援部で特別支援教育セミナーを実施したりして特別支援教育の理解・啓発に努めます。



クリーン活動班では、積極的に地域施設の清掃・整備活動を実施している。教育支援部ではセミナーを実施、指導に関する内容の情報の提供を行っている



（信陵学習センター清掃）



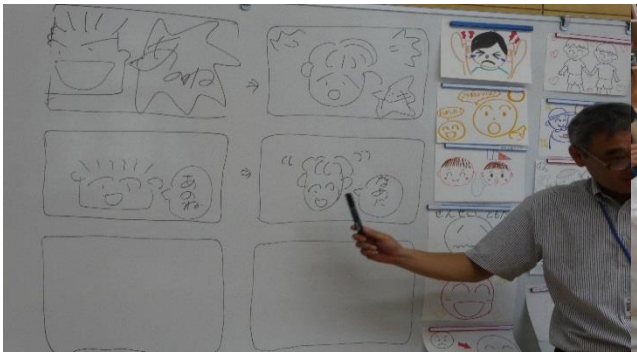
（花壇の整備）



（特別支援教育セミナー）



（特別支援教育セミナー）



（特別支援教育セミナー）



（特別支援教育セミナー）

19【学校間連携の充実】

地域の保育所・幼稚園、小・中学校と連携し、養育や指導、校内支援体制に関する相談・支援を行います。

